

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年12月24日(2024.12.24)

【公開番号】特開2023-74784(P2023-74784A)

【公開日】令和5年5月30日(2023.5.30)

【年通号数】公開公報(特許)2023-099

【出願番号】特願2021-187906(P2021-187906)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月16日(2024.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域を前面側に有する遊技盤と、

前記遊技盤の正面視において視認可能であり、前記遊技盤に対応して特定位置に設けられる所定の装飾手段と、

遊技者による所定の遊技に基づいて取得条件が成立したことを契機として特別情報を取得し得る情報取得手段と、

取得された前記特別情報が所定条件を満たすか否かを判定する判定手段と、

第1の回転手段と、

を備える遊技機であって、

30

前記第1の回転手段は、

少なくとも、前記遊技盤と交差する方向に設けられる回転軸部と、前記回転軸部を中心として回転可能な回転板部と、を備え、

前記回転板部は、

裏面側に位置する前記所定の装飾手段の一部である特定領域を前記遊技盤の正面視において視認可能な視認部を備え、

遊技者による前記所定の遊技に基づいて所定の契機が成立した場合に、所定の停止状態から所定の回転状態に切り替わり得る構成であり、

本遊技機は、

前記遊技盤の正面視において、前記遊技領域を移動可能かつ所定態様で回転可能な第2の回転手段が、少なくとも前記回転板部の前記視認部を通すことなく視認可能な第1位置と、前記回転板部の前記視認部を通して視認可能な第2位置と、の間で変位可能に構成され、

前記所定の遊技の実行状態において、前記回転板部の前記視認部を通して前記所定の装飾手段の前記特定領域を視認可能な第1の状態と、

前記回転板部の裏面側に前記第2の回転手段が移動することによって、前記第2の回転手段の所定領域が前記回転板部の前記視認部を通して視認可能となり、前記所定の装飾手段の前記特定領域のうち当該第2の回転手段によって遮られた領域が視認不能となる第2の状態と、になり得るよう構成されたことを特徴とする遊技機。

40

50